

令和4年度 第7回板倉区地域協議会 次第

日時：令和4年8月8日(月)
午後6時～

場所：板倉コミュニティプラザ
201・202会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 協議事項

- ・意見交換会の結果をふまえた新たな自主的審議事項の検討について

5 その他

6 閉 会

6 地区連絡協議会と板倉区地域協議会との意見交換会開催結果

■開催実績

- | | | |
|---|---------------------------|----------------|
| ① 筒方地区 | 令和 4 年 7 月 15 日（金）午後 7 時～ | 会場：旧筒方小学校 |
| 参加者…筒方地区連協 10 人、委員 5 人、総合事務所 3 人 計 18 人 | | |
| ② 豊原地区 | 令和 4 年 7 月 22 日（金）午後 7 時～ | 会場：板倉コミュニティプラザ |
| 参加者…豊原地区連協 4 人、委員 5 人、総合事務所 4 人 計 13 人 | | |
| ③ 寺野地区 | 令和 4 年 7 月 23 日（土）午後 6 時～ | 会場：下西ふれあいセンター |
| 参加者…寺野地区連協 16 人、委員 5 人、総合事務所 4 人 計 25 人 | | |
| ④ 針地区 | 令和 4 年 7 月 24 日（日）午後 2 時～ | 会場：板倉コミュニティプラザ |
| 参加者…針地区連協 7 人、委員 6 人、総合事務所 3 人 計 16 人 | | |
| ⑤ 宮島地区 | 令和 4 年 7 月 30 日（土）午後 5 時～ | 会場：板倉コミュニティプラザ |
| 参加者…宮島連協 21 人、委員 5 人、総合事務所 3 人 計 29 人 | | |
| ⑥ 山部地区 | 令和 4 年 7 月 31 日（日）午後 7 時～ | 会場：ゑしんの里記念館 |
| 参加者…山部連協 7 人、委員 6 人、総合事務所 2 人 計 15 人 | | |

■分野別の主な意見、提案等（各地区の記録係のまとめを元に作成）

【地域活動支援事業】

- ・今年度、地域活動支援事業にやすらぎ荘のコイノボリ関連の申請を行ったが、補助金に余裕があったのに満額回答ではなく一部削減された。現在のコイノボリの数では一部に空きができてしまうので、何とかしてほしい。
- ・今年度で終了になり、新たな制度ができるとのことであるが、今までは地域協議会が審査していたが、今度は行政任せになるとしたら大丈夫か心配だ。

【観光】

- ・市の観光行政を見ていると、市中心部の行事のみ取り上げられているようだが、もっと周辺の区のことと考えて欲しい。
- ・板倉区内にも観光資源はたくさんあり、通年で訪れてもらいたい。
- ・板倉の観光の核になる組織は「ゑしんの里観光公社」だと思うので、もっと積極的にやってもらいたい。

【光ヶ原高原】

- ・道路の修繕や草刈りが不十分だと防災上問題があるし、年間を通してきれいにしていれば、光ヶ原への観光や誘客につながるのではないか。
- ・光ヶ原へ向かう県道除雪は 5 月に行っているが、もっと早くに行き誘客につなげ

てもらいたい。この道はライダーに人気がある。また、バックカントリースキーも人気があるので、アクセスできるような除雪体制も考えてはどうか。

- ・光ヶ原高原センターに仮設トイレを要望する。キャンプ場や茶屋池のトイレでは遠すぎる。

【やすらぎ荘】

- ・老朽化したボイラーの入れ替えなど、年々経費がかさみ経営が厳しい。Jホールディングスを脱会し、出資者や寄付者を募り、あるいはクラウドファンディングなどを活用したらどうか。
- ・従業員にはもっと元気よく対応してほしい。
- ・人員が少ないようなので、大勢のお客さんが入ると充分に対応できないようだ。
- ・サイクリングやバイクの集団の休憩施設として利用されているようで、パノラマ街道に面した施設としても価値が大きいので廃止しないでほしい。
- ・シバザクラの生育を考えると水も大切な資源であり、ため池を作って利用してはどうか。
- ・区内へ呼びかけているのは分かったが、区外にはどのように利用を呼び掛けているのか。

【山寺薬師】

- ・杉の老木の枝打ちが急務だ。事故が発生してからでは遅い。高所作業車が必要で地元負担では難しい。
- ・トイレについて今春トイレの雪囲いを外した際、なかなかカギを開けてもらえなかったもので、5月の連休前にはトイレを使えるようにしてほしい。

【箕冠城跡】

- ・地域の宝であり、北陸新幹線の写真スポットでもあるので、人に来てもらいたい。
- ・草刈り時に看板が倒れていたのを直してほしい。

【旧山部小学校】

- ・新潟県山岳協会が、旧山部小学校の体育館にクライミングの設備をつくりたいと、市に相談している。県内にはそのような施設がないので、板倉をクライミングの拠点にして大会等を行えば誘客につながるのではないか。
- ・閉校して1年たったが、水道が使えなくなったりして老朽化が進んでいる。やはり、建物は使って行かないと傷んでしまうので、何かに使ってほしい。

【旧筒方小学校】

- ・校舎の漏水について、早く修繕してほしい。(校舎未使用時は水の栓を止めている)

【旧寺野小学校】

- ・旧寺野小学校を使用していたグループホームが撤退するので、跡地を高齢者の冬期間入居施設として利用できないか。
- ・体育館もあるので、大学等の保養・合宿施設として利用できないか。
- ・3階が地区の指定避難所になっているが、その階にエレベーターが止まらないので止まれるように改修できないか。(一旦エレベーターで4階に上がり、階段で下がっている)
- ・指定避難所なので冬期間の除雪対応がどうなるのか。地元がやらなければいけないのか。
- ・市職員の研修所とかIT企業を誘致したらどうか。
- ・田舎体験希望者の宿泊施設としたらどうか。
- ・他の閉校施設と一体化して考えた方がいいのでは。

【暮らし】

- ・多雪地域の要援護世帯の冬期間の除雪補助について、ここ数年は雪下ろし回数が増え、足りないので増額を希望する。
- ・民生委員の担当区域は複数の集落にまたがっているが、新興住宅地と昔からある集落の組み合わせでは、それぞれでの対応が異なってくることが往々にしてあるので、担当区割りの再検討が必要と感じる。
- ・民生委員が一期3年で交代してしまうので、地域の実情をよく知らない。民生委員のOBも活用するとよいのではないか。
- ・空き家が年々増加し、防災上や景観上よくないが、持ち主に連絡がとれなかったり、個人の持ち物なので手出しができない。何かよい方策はないか。
- ・空き家について、持ち主と連絡を取っても、高額の経費がかかるため、解体していただけない。解体作業に対する補助金はないか。
- ・集落について、今は何とかなっているが、数年先は存続できるか心配だ。

【防災】

- ・防災士の役割、位置づけがはっきりしていない。経費も個人負担である。
- ・防災士が一人もいない地区もあるので、他の地区から支援してもらえないか。
- ・高齢化により車が運転できなくなると、避難するのが大変になる。近隣の町内会と連携が必要。
- ・防災士、民生委員、町内会で定期的に意見交換が必要と思う。

- ・ 自主防災の組織図はあるが、高齢化過疎化により作っただけで機能していない。
- ・ 宮島地区の別所川について災害の不安がある。業者への指導をしっかりとやってもらいたい。
- ・ 消火栓がまともに使えるのか、水が出せないのが不安だ。出せるようにしてほしい。
- ・ 消火栓について消防署が点検しているが、屋根まで水上がるのか圧が心配だ。
- ・ 防犯灯のLED化について、コミュニティ助成事業を申請しているがなかなか当たらない。集落の自己財源では対応できない。

【道路や河川】

- ・ 山間地の道路補修がなかなか進まないのもっと目を向けてもらいたい。
- ・ 道路パトロールをしっかりとやってもらいたい。
- ・ 災害等で避難要請があったとしても山間部は道路事情が悪く寸断されてしまえば避難できない。
- ・ 市道、里道等の除雪が単に道幅等によらず行われている。何らかの理由で、市道の除雪を近隣住民が行った場合の地域に対する支援制度が必要である。
- ・ 市道の修復を依頼すると直ちに対処していただけるのに対し、県道・河川等への要望はなかなか対処してもらえない。
- ・ 町内の狭い道路の消雪パイプが古くなり補完できていない。
- ・ 除雪機の購入補助をお願いしたい。
- ・ 県道の除草について集落でやっている部分があるが、高齢化により難しくなっている。
- ・ 県道の雑木の枝が邪魔なところがあるので切ってほしい。
- ・ 道路脇に砂がたまり冠水するので砂を撤去してもらいたい。
- ・ 市道の除雪について、歩道用除雪機で狭い所も除雪してほしい。

「（仮称）地域独自の予算」の概要（案）

1 「（仮称）地域独自の予算」をつくる背景、目的

- 上越市は、広い面積の中に、多くの山々や長い海岸線、豊かな水田、利便性に優れた市街地などがあり、地域ごとに育んできた歴史や文化なども様々です。
- この多様性は当市の魅力ですが、人口減少や少子高齢化などが進む中では、地域の活力を保つことが次第に難しくなっています。
- このような中、それぞれの地域の課題を解決し、活力の向上を図るためには、全市的な取組に加えて、地域の実情にあった取組を更に実現していくことが必要と考え、「（仮称）地域独自の予算」をつくることとしました。

2 「（仮称）地域独自の予算」で大切にしたいこと

- その1 地域住民の皆さんが、住み続けていく上で誇りや愛着を持ち、生活の満足感や質を高めていけるようにしたいと考えています。
- その2 地域と市が一緒になって、地域資源の活用や地域住民の皆さんの連携が深まるようにしたいと考えています。
- その3 地域の団体や地域協議会が取組を提案できるとともに、地域住民の皆さんに身近な機関である総合事務所やまちづくりセンターが、木田庁舎の各課等と同じように予算を要求できるようにしたいと考えています。



3 「(仮称)地域独自の予算」のポイント

※「総合事務所等」には、まちづくりセンターを含みます。

(1) 対象とする取組（「(仮称)地域独自の予算」で実現したい取組）

① 地域資源を活用した新たな収入源や雇用の創出等につながる取組

特産品開発、販売促進、就業促進、交流人口増など

【取組のイメージ】

- 地元の道の駅や青空市場等で販売する農産加工品（レトルト、漬物、ファストフード等）の開発・製造・販売
 - 例 妙高市長沢地区「手作りこんにやく」
富山県南砺市「いもがい餅」（里芋入りおはぎ）
- 地元の森林や耕作放棄地を活用した、大都市部をターゲットにした苔や山菜の栽培・販売
 - 例 島根県江津市「ごうつコケプロジェクト」
岐阜県郡上市「山菜王国郡上づくり構想」
- 地元の食材と施設を活用した、自然食を提供するレストランや農村レストランの運営
 - 例 広島県神石高原町(じんせきこうげんちょう)「自然食レストラン高原の風」
三重県多気町(たきちょう)「せいわの里まめや」
- 地域の農作業と食品製造事業等の組み合わせ、集落農業の受け皿、空き家の模様替え・転貸などのビジネスモデルによる地域課題の解決と新たな雇用の場の創出（人口減少対策）
 - 例 清里区「星の清里協同組合」
島根県邑南町(おおなんちょう)出羽(いずわ)地区「合同会社出羽」
- 地域の歴史的資産、自然資産等を活用した集客・観光の創出
 - 例 頸城区「くびき野レールパーク公開及び枕木交換事業」（地域活動支援事業）
中郷区「二本木駅を核とした地域活性化事業」（地域活動支援事業）

② 地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の取組

生活支援、郷土愛の醸成、人材育成 など

【取組のイメージ】

- 移動サービスと日用品小売店（日用品供給事業）を組み合わせた高齢者の外出支援
 - 例 岩手県北上市口内町(くちないちょう)地区「店っこくちない」
十日町市仙田地区「道の駅 瀬替えの郷せんだ」
- エネルギー供給の拠点となるガソリンスタンドの経営引継ぎ
 - 例 高知県四万十市大宮地区「大宮SS」、宮城県丸森町筆甫(ひつぽ)地区「筆甫SS」
- 地域の自然環境等の活用・保全や、地域の生活拠点に活気を生み出す事業
 - 例 金谷区「滝寺自然公園整備と環境保全・保護活動」（地域活動支援事業）
名立区「名立駅マイ・ステーション作戦事業」（地域活動支援事業）
- 地域づくりの実現や新たな取組の創出に向けた人材の研修や視察の実施、災害に対する備えと互助の精神を学ぶ講演会の開催
 - 例 大島区「大島地区活性化ビジョンの実現に向けた視察研修事業」（地域活動支援事業）
三和区「東日本大震災にまなぐ事業」（地域活動支援事業）
- 区内多くの住民の参加が見込まれ、地域の連帯感醸成が期待される地域のイベント、偉人の顕彰
 - 例 高士区「ふるさと高士まつり」（地域活動支援事業）
大瀧区「小山作之助の功績を称える事業」（地域活動支援事業）

対象としない取組

- ・新たな公の施設や市道などのインフラ整備
- ・単なる備品の購入・設備の設置など、地域の活動が伴わない取組
- ・公の施設の建設や修繕、新たな土地利用・行政サービス等を市に求めるために行う取組
- ・地域の住民や団体へ現金・金券などを配る・貸す取組
- ・政治活動・宗教活動を目的とする取組
- ・公序良俗に反する取組 など

(2) 予算の上限額や取組の終期

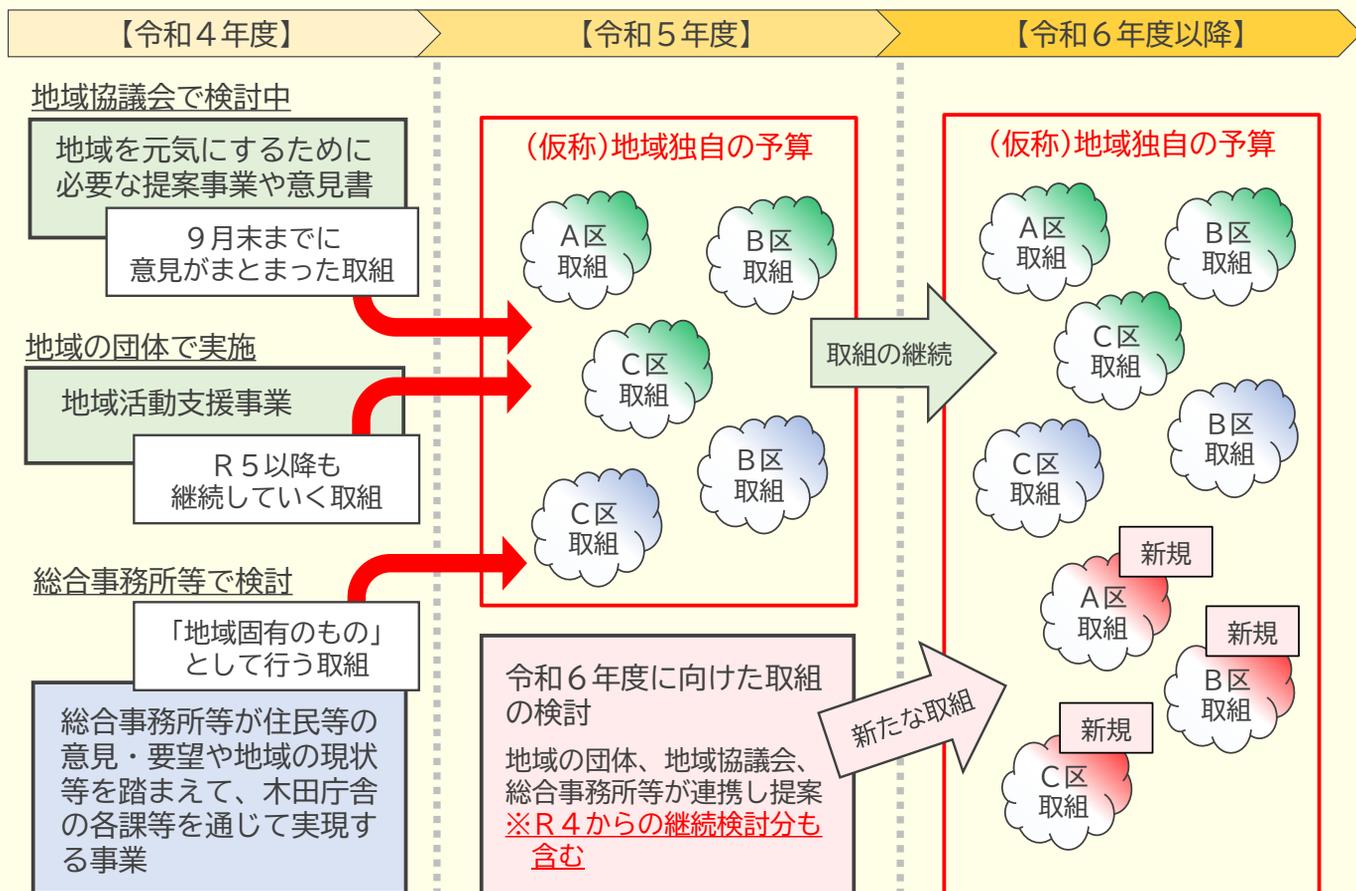
① 上限額

- ・原則、地域自治区ごとの取組件数や金額、また、1件当たりの金額の上限額は設けません。
※予算化に当たっては、実現したい取組に対して真に必要な額を精査していきます。
- ・地域の団体に対して市が補助金を支出する場合は、補助率の上限を7/10とします。ただし、これまで地域活動支援事業を活用してきた取組のうち、左記(1)①・②に該当する取組は、令和5年度予算での補助率の上限10/10とし、令和8年度までに段階的に上限を7/10に見直します。

② 「(仮称)地域独自の予算」で実現する取組の終期

- ・終期は設けませんが、取組は4年ごとに取組成果を振り返り、今後の公費支出の可否や実施方法などの取扱いを改めて見直します。
※例 令和5年度から継続していく取組は、8年度に見直します。
※予算化する取組は、複数年度の継続を見込む取組であっても、毎年度、市議会での予算案の議決を要します。

◎ 「(仮称)地域独自の予算」でつくり上げる予算のイメージ図



「全市的な制度・事業」として行う取組は、木田庁舎の各課等がとりまとめ、これまでどおりの予算要求の手順を踏んで、全市の取組として実施

(3) 予算ができるまでの流れ

① 取組の提案

- ・ 地域の団体や地域協議会は、希望に応じて、総合事務所等に取組を提案します。
※提案された取組は、市の予算査定や市議会での予算案の議決を経て最終的に予算化されることから、提案されたことをもって、取組の実現を約束するものではありません。
※総合事務所等も取組を提案します。

② 関係者による取組案の具体的な検討

- ・ 提案者が中心となり、関係する団体や総合事務所等と互いに連携しながら、取組の実現に向けて調査・検討します。

○ 地域の団体が提案し、自らの団体や総合事務所等が実施主体となる場合、地域の団体は総合事務所等とともに調査や検討を行います。また、他の団体に取組の一部をお願いする場合、地域の団体は総合事務所等と話し合い、関係する団体に調査や検討に加わるよう総合事務所等と一緒に働きかけます。

○ 地域協議会が提案する場合、地域協議会は関係する地域の団体や総合事務所等とともに、調査や検討を行います。

○ 総合事務所等が提案する場合、総合事務所等は取組に関わる地域の団体に調査・検討に加わっていただくよう働きかけます。

※ 調査や検討の内容により、木田庁舎の各課等も連携や実務を担います。(次の③も同じ)

※ 総合事務所等は、適宜、地域協議会と情報共有していきます。

③ 予算要求

- ・ 総合事務所等は、予算の原案をつくり、財務部に要求します。
※15区では、まちづくりセンターの体制を考慮し、自治・地域振興課がとりまとめて要求します。
※地域の団体は、総合事務所等と連携しながら次年度の取組実施に向けた準備を始めます。

④ 予算査定

- ・ 予算要求後は、財務部を中心とした協議を経て、最終的に市長が予算案への計上の可否を決定します。

⑤ 市議会へ予算案を提出 → 市議会の予算審議 → 予算成立

- ・ 市長が市議会へ予算案を提出し、市議会が予算案を審議します。

「(仮称) 地域独自の予算」ができるまでのイメージ (令和5年度予算案から実施)

